

「2-6 消費者行政・防犯対策の充実」に関する委員意見・市の取組状況等

委員からの意見	現在の市の取組状況・考え方	改善すべき点、新たなご提案等
<p>ステッカーと訪問販売の登録制により、訪問販売は無くなってきており、抑止効果は高い。詐欺の被害者リストは、一度掲載されると当事者の死亡後もずっと掲載されており、リストの信頼性に疑問を感じる声がある。</p>	<p>・リストについては年1回更新をしています。</p>	<p>(審議会にてご意見をお願いします。)</p>
<p>パトロール範囲を広げられないか。非行防止なら駅前限定でいいが、犯罪抑止なら野洲市全体に抑止効果が働くような、範囲を広げた取り組みが必要ではないか。</p>	<p>・駅前や事件多発地域等、犯罪発生率の高いところを重点的にパトロールしています。 ・青色パトロール車でのパトロールや防犯ウォーキング等、多様な主体による防犯活動があり、連携や情報交換を行っています。</p>	
<p>地域によりかなり差がある。各自治会に責任を持たせ、組織体制を固めてやった方が、存在感も高くなるのではないか。</p>	<p>・守山野洲防犯自治会地域安全指導員を中心に地域で活動いただいております、研修会等を実施し支援しています。</p>	
<p>地域住民による自主的な取り組みを促進するような方策があってもいい。</p>		
<p>どこか手薄になっているところはあるのか、地域差が分かるといいのではないか。</p>	<p>・具体的取組の検討において、ご意見を活用させていただきます。</p>	